

令和8年度

第1回国営事業評価技術検討会

議 事 録

日 時：令和8年4月23日（木）午後1時10分開会
場 所：札幌第1合同庁舎 10階共用第1会議室

1. 開 会

○伊藤農業整備課長

ただいまから、令和8年度第1回国営事業評価技術検討会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は北海道開発局農業整備課の伊藤です。委員長選出までの間、委員会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

2. 農業水産部長挨拶

○伊藤農業整備課長

それでは、委員会の開催に当たりまして、農業水産部長の武井からご挨拶を申し上げます。

○武井農業水産部長

農業水産部長の武井でございます。

本日は、国営事業評価技術検討会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から農業農村整備はもとより、北海道開発行政全般にわたりまして、ご支援、ご協力をいただいております、心から感謝申し上げます。

さて、今年度の事業評価の対象地区は、期中評価が4地区、事後評価が4地区、合わせて8地区となっております。これらの地区につきましては、今後、現地調査などを通じて、地域の農業者や関係者の皆様と意見交換を行っていただきながら、ご審議をお願いすることとなります。

ここ1、2年を振り返りますと、食料農業農村基本法の改正をはじめ、新たな基本計画の決定、土地改良法の改正、さらには土地改良長期計画の見直しなど、日本の食料農業農村を取り巻く環境の変化を受けまして、農業の構造転換に向けた検討が進められてきているところでございます。とりわけ、土地改良法の改正によりまして、目的及び原則に新たに農業生産基盤の整備と保全が位置づけられたところでございます。これを踏まえまして、消費者の需要に即した農業生産の推進や農業生産活動の継続的な実施といった観点から、北海道における国営土地改良事業が、我が国の食料安全保障の確保や農村人口の減少が進む中で、農業生産活動、さらには地域社会の維持にどのように貢献していくのかにつきまして、ぜひ委員の皆様それぞれのご専門の立場から評価をしていただき、その成果を今後の事業の推進にしっかりと生かしてまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様には、お忙しい中、今年度も短期間に集中いたしまして、道内各地に足を運んでいただくことになるほか、各地域でご対応いただく農業者の代表の皆様方にも、大変忙しい時期となり、心苦しく思っているところでございます。

私どもとしましては、移動やご視察に際しまして、少しでもご負担を軽減できるよう、できる限りの配慮をしてみたいと思っております。委員の皆様におかれましても、どうかご自愛をいただきながら、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、検討会の開催に当たっての挨拶とさせていただきます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

○伊藤農業整備課長

それでは、本日は第1回目の委員会でございますので、議事に先立ちまして、当技術検討会の委員にご就任いただいております先生方のご紹介をさせていただきます。

配付資料1に名簿を整理しておりますが、50音順で紹介させていただきます。

井上誠司委員でございます。

井上京委員でございます。

長澤徹明委員でございます。

武者加苗委員でございます。

森久美子委員でございます。

なお、澤本卓治委員は、業務の都合により本日欠席となっております。

続きまして、北海道開発局の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、農業水産部長武井でございます。

調整官濱口でございます。

農業計画課長高久でございます。

事業計画推進官佐々木でございます。

最後に、農業整備課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

4. 委員長選任

○伊藤農業整備課長

続きまして、議事次第の4、委員長の選任となりまして、配付資料2の10ページに、国営事業評価技術検討会設置要領がございます。第3条第2項により、委員長は委員による互選となっておりますので、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○井上京委員

これまでも委員長を務めていただきました、経験豊富な長澤先生に、ぜひ委員長をお願いしたいと思います。

○伊藤農業整備課長

長澤委員を委員長にということですが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言あり)

○伊藤農業整備課長

ありがとうございます。それでは皆様方、ご異議がないようでございますので、長澤委員に委員長をお願いいたします。

これ以降の検討会の進行につきましては、長澤委員長をお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

○長澤委員長

ただいま選任されました長澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

改めて要領等に目を通して確認してきました。この技術検討会は、北海道開発局が実施している農業農村整備事業、この効率的な執行及び事業実施後の成果等について評価する、開発局内の事業管理委員会がそれらの事業に対する自己評価をすることとしております。その内容を我々第三者的な立場の委員が審査し、その結果を事業管理委員会に答申することが、我々技術検討会のミッションになっております。当検討会の業務を遂行するため、現地調査や資料の調査等により、十分に対象事業の内容を理解した上での確に判断し、意見を申し述べたいと思っております。

連休明けから早速、現地調査が始まります。7月中旬の答申に向けて、全部で8地区をこなしていくのは、かなりのハードスケジュールになりますが、委員の皆様はもとより、関係各位のご協力を切にお願いする次第であります。

以上、簡単ではありますが、委員長就任に当たっての挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5. 技術検討会審議

○長澤委員長

それでは、お手元の議事次第に沿いまして議事に入っていきたいと思います。

最初に、審議事項の(1)国営事業評価技術検討会の運営について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（大野）

事務局の農業計画課大野です。私のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料2の令和8年度再評価・事後評価関係要領等の10ページ、国営事業評価技術検討会設置要領をお開き願います。

ここで、本技術検討会の業務としましては、第2条に記載がありますとおり、技術検討会の業務は、北海道開発局国営事業管理委員会による再評価及び事後評価の結果の諮問に対し、意見を答申するものとする、とございます。その手順としては、現地調査を行っていたいただき、関係市町村、土地改良区、受益者らとの意見交換会を通じて、答申をいただくということとしてございます。

次に、当技術検討会の公開の在り方につきましては、毎年、第1回目のこの検討会で決定を願ってございます。本年度は、配付資料の3のとおり、本会の公開要領について事務局案をご提案させていただきます。

まず、本会は農林水産省の方針によりまして、原則として公開することとしてございます。第1回目の今回は、公開して開催した上で、その公開に当たっての運営方法を定めるような位置づけとしているところでございます。以下の公開要領に沿って、一般傍聴者や報道機関関係者に傍聴していただくこととしてございます。

議事の公表につきましては、配付資料とともに議事概要を公表いたします。また、議事録は事務局で作成し、各委員の皆様の内容を確認いただいた上で公表しているところでございます。なお議事録につきましては、発言者名を記して公表してございます。

また、現地調査につきましては、各委員が地区の最終的な評価に対し、意見を述べるための途中段階で行っている調査でございますので、意見交換につきましては非公開としておりますけれども、要請があれば、実施日時、調査地区等を公表することとしてございます。なお、現地での意見交換の概要につきましては、第2回の技術検討会までに整理し、公開いたします。

委員への報道機関等からの取材ですとか、問い合わせにつきましては、事務局が窓口として対応するという運営方法を取りたいと考えております。

以上となります。

○長澤委員長

ありがとうございました。

それでは、質問をお受けする前に大事なことですので、私から内容をかいつまんで復習したいと思います。

まず、当技術検討会の業務については、五つほど重要なことがあります。まず、傍聴を認めると。その傍聴については公開要領に沿って傍聴していただくということが1点。

2点目は議事録でありますけれども、この議事録については発言者を明記した上で公表

するという事にいたします。

3点目は、現地調査につきましては、委員が事業地区の最終的な評価をするための途中の段階になりますので、現場での意見交換の内容については非公開といたします。ただ、要請があれば、実施した日時、調査地区等については公表することにいたします。

4点目、現地での意見交換の内容については、第2回の技術検討会において、その概要を公開いたします。

5点目、委員への報道機関等からの取材や問い合わせについては、窓口を事務局に一本化しまして、そこを通じて行うこととしたいと思います。こういった内容ですけれども、事務局からご説明があった内容と齟齬がなければ、委員から質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言あり)

○長澤委員長

それでは、ただいま確認しました内容で運営させていただきます。ありがとうございました。

なお、意見を取りまとめていく段階において、何らかの状況によって運営方法等に変化が生じた場合には、事務局や委員長の独断にはいたしません。検討会で協議をして対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○長澤委員長

続きまして、審議事項の(2)令和8年度再評価・事後評価地区について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(清水)

事務局の農業振興課清水と申します。私から再評価の概要について説明させていただきます。

資料4、再評価・事後評価地区一覧の1ページをご覧ください。

再評価につきましては4地区ございます。1地区目は、国営緊急農地再編整備事業 愛別地区でございます。関係市町村は愛別町。事業採択年度は平成28年度。受益面積は1,253ヘクタール。事業計画時点の事業費は245億円となっております。主要工事は区画整理1,253ヘクタールとなっております。

続きまして、2地区目も国営緊急農地再編整備事業 大雪東川第一地区でございます。関係市町村は東川町。事業採択年度は平成28年度。受益面積は1,157ヘクタール。事業計画時点の事業費は230億円。主要工事は区画整理1,157ヘクタールとなっております。

3地区目も同様に国営緊急農地再編整備事業 雄武丘陵地区でございます。関係市町村は

雄武町。事業採択年度は平成 28 年度。受益面積が 3,663 ヘクタール。事業計画時点の事業費は 120 億円。主要工事は区画整理 3,663 ヘクタールとなっております。

最後に 4 地区目でございますが、こちらは国営総合農地防災事業 勇知地区でございます。関係市町村は稚内市。事業採択年度は平成 28 年度。受益面積は 631 ヘクタール。事業計画時点の事業費は 72 億円でございます。主要工事は排水路 16 キロ、暗渠排水 631 ヘクタール、不陸整正 605 ヘクタール、障害物除去 9 ヘクタールとなっております。

再評価は以上となります。

○事務局（大野）

続きまして、農業計画課大野から、事後評価地区の概要について説明いたします。

同じ資料の 2 ページ目をご覧ください。事後評価は 4 地区でございます。

1 地区目、国営かんがい排水事業 大野平野地区。関係市町村は函館市、北斗市、七飯町。事業期間は平成 18 年度から令和元年度。受益面積は 2,454 ヘクタールでございます。事業費は 150 億 4,300 万円。主要工事は頭首工 2 か所、取水口 1 か所、用水路 40.2 キロとなっております。

続きまして 2 地区目は、国営かんがい排水事業 樺戸・樺戸二期地区でございます。関係市町村は月形町、浦臼町、新十津川町、雨竜町。事業期間は、昭和 62 年度から令和元年度。受益面積は 9,843 ヘクタールです。事業費は 1,096 億 3,400 万円。主要工事は貯水池 2 か所、頭首工 4 か所、用水池 1 か所、用水路 73.8km、排水池 5 か所、排水路 10.9km となっております。

3 地区目、国営かんがい排水事業 美女地区でございます。関係市町村は美幌町、大空町。事業期間は平成 21 年度から令和元年度。受益面積は 1,728 ヘクタール。事業費は 92 億 8,100 万円。主要工事は排水機 1 か所、排水路 9.8km となっております。

4 地区目は、国営農地再編整備事業 妹背牛地区でございます。関係市町村は妹背牛町。事業期間は平成 20 年度から令和元年度。受益面積は 1,002 ヘクタール。事業費は 215 億 9,900 万円。主要工事は区画整理 997 ヘクタール、農地造成 5 ヘクタール、排水路 2.1km、道路 2.4km となっております。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明内容について質問等がありましたらお受けいたします。

私から、細かい話ですみません。2 ページの事後評価の事業期間の下に書いてある括弧書きはどのような意味ですか。

○事務局（大野）

完了公告年を表現しておりまして、この年に事業完了したという正式な官報公告の年になります。

○長澤委員長

ありがとうございます。他に何かございませんか。

○武者委員

再評価の農地防災事業の勇知地区ですが、最近防災と聞くと国土交通省だけではなくて防衛省の予算が入っていたりすることも多いのですけれども、事業そのものは開発局といえますか、国土交通省系の予算と考えていいのでしょうか。合同でされているといったことはないのでしょうか。

○事務局（清水）

ご指摘の件なのですけれども、農林水産省が所轄している事業で、農林水産省の単独の予算となっております。

○長澤委員長

よく関連事業というのがありますが、北海道や他省庁が関連することなどはあるのですか。

○事務局（清水）

事業計画によってはございますけれども、この事業については関連事業の位置づけはありません。

○長澤委員長

武者委員よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしければ次に進みます。

○長澤委員長

続いて（3）令和8年度スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（大野）

事務局より資料の5、令和8年度国営事業評価技術検討会審議スケジュール（案）により説明させていただきます。

本日4月23日、第1回国営事業評価技術検討会の開催となります。その後、各地区の現

地調査を行い、7月上旬に予定しております第2回国営事業評価技術検討会での評価結果について諮問させていただきまして、7月中旬予定として、事業評価の結果に対して意見の答申をいただきたいと考えております。

公表の時期につきましては、資料の2の2ページでございます、国営土地改良事業等再評価実施要領第7の1項の3行目、概算要求時に公表するとありまして、こちらは8月末が通例となっております。同じく資料2の6ページでございます、国営土地改良事業等事後評価実施要領の第5の2項で、3行目に8月末までに公表する、という記載に基づきまして、8月末に公表することとしてございます。それに沿った技術検討会の審議を進めてまいりたいと思っております。非常にタイトなスケジュールとなりますけれども、今年度もどうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

評価結果の公表を概算要求に合わせるということで先のスケジュールが決まっており、それに合わせて検討会を進めていかせざるを得ないと。昨年はそのあたりの融通がきかないのか、といった質疑もございましたけれども、どうも難しいみたいですね。

なにか質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と発言あり)

○長澤委員長

それでは、以上で議事案件は終わりますが、遡って何かご質問等あればお受けいたします。ありませんか。

それでは、本日の議事については公表となりますが、まず議事概要については、委員長の私にご一任いただければと思います。

次に、概要ではなく議事録については、委員全員の了解を得た上で公表したいと思えます。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言あり)

○長澤委員長

ありがとうございました。

それでは、改めて本日のこの検討会の具体的な公表について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（大野）

ただいま長澤委員長からご説明いただいたとおり、本日の議事概要につきましては、委員長に内容をご確認いただいた上で、配付資料とともに公表する予定としてございます。

議事録につきましては、各委員の皆様にご確認いただいた上で公表したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○長澤委員長

よろしくお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

6. 閉 会

○長澤委員長

これで第1回の技術検討会を終了いたします。進行をお返しいたします。

○伊藤整備課長

ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回国営事業評価技術検討会を終了させていただきます。